

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 22 年 5 月から平成 23 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 22 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,140円	35,170円	46,800円	58,420円	70,040円
住居関係費	50,330	55,550	49,830	44,120	38,410
被服・履物費	3,450	4,670	6,250	7,830	9,420
雑費Ⅰ	21,740	36,480	51,250	66,020	80,780
雑費Ⅱ	13,310	40,360	44,150	47,930	51,710
合計	115,970	172,230	198,280	224,320	250,360

その2 全国

【平成23年人事院勧告 参考資料より】

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,250円	32,730円	43,540円	54,360円	65,170円
住居関係費	51,870	57,250	51,360	45,480	39,590
被服・履物費	4,010	5,430	7,270	9,120	10,960
雑費Ⅰ	26,590	44,620	62,690	80,750	98,810
雑費Ⅱ	9,670	29,310	32,070	34,810	37,560
合計	117,390	169,340	196,930	224,520	252,090

第18表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.467	0.622	0.776	0.930
住居関係費	1.058	0.949	0.840	0.731
被服・履物費	0.398	0.533	0.668	0.803
雑費Ⅰ	0.333	0.468	0.603	0.737
雑費Ⅱ	0.421	0.460	0.500	0.539